



広報

なまじん

Public Relations NAKIJIN

No.592

2月末日 村の人口

男 4,708 (-1)
女 4,467 (-2)
計 9,175 (-3)
世帯数4,604 (+5)

令和7年
2025
APRIL

4



P 8...令和7年度 今帰仁村健康ウォーキングの集い
P 14...エネルギー・食料品等の物価高騰重点支援給付金事業

卒業おめでとうございます!

令和7年度 今帰仁村 施政方針

令和7年第1回今帰仁村議会定例会の開会にあたり、令和7年度の施政方針を申し述べ、村民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

振り返りますと令和6年は、自然災害の恐ろしさを痛感するとともに、防災・減災対策の大切さを実感した1年でした。今後はこの教訓を生かし、住民や関係機関連携のもと、役場庁舎を防災拠点施設と位置付け、安心・安全な村づくりを資するため、防災・減災の取組に努めてまいります。

また、災害に備えるため、地域防災計画に基づき、防災・減災体制の強化を図り、村民の安全確保に努めてまいります。令和7年度も災害時における自治体間連携や自主防災組織の結成に向け、取り組んでまいります。

私は去る令和6年8月に執行された村長選挙において、村民の皆様から付託され、今後4年間の村政を担わせて頂くこととなりました。その責任の重さをしっかりと受け止め、期待に応えるべく、2期目の重点目標を(1)子育て・教育の村づくり、(2)健康・長寿で福祉の村づくり、(3)持続可能な農

業の村づくり、(4)スポーツ交流の村づくり、(5)平和で自力建設の村づくり、(6)村内経済の循環が進む村づくりとして、引き続き各種施策を推進し、職務に邁進してまいります。

令和7年7月25日にはテーマパーク「ジャンプリア」が開業予定であり、雇用や税収面での効果、県内外から多くの観光客が訪れることによる経済波及効果が生まれるものと期待しております。本村におきましても世界遺産今帰仁城跡周辺整備を進めるとともに、北山文化圏センター整備事業を推進し、素通り型観光の課題解消と地域活性化に鋭意努力してまいります。

また、村民が待ち望んでいるパークゴルフ場建設につきましては、早期実現に向け、事業の方向性を具現化できるよう取り組んでまいります。

本村の豊かな資源を生かし培ってきた農林水産業や観光資源を有効活用し、地域経済の活性化を図るべく、積極的な行政運営に努めてまいります。

現代社会において多様化・複雑化するニーズに対応するため、相談支援体制の構築を図ってまいります。

一つの取組として、令和7年度から

2年間、こども家庭庁への職員派遣を行い、こども政策の実務研修にあたることで「こどもまんなか社会」の実現を推進してまいります。

子育て支援については、給食費の保護者負担額の軽減を図るため、半額助成を継続して実施し、児童生徒の学習環境整備についても引き続き取り組んでまいります。

今帰仁小学校建設事業については、早期完成に向け取組を進めており、今後も子育てしやすい村づくりの諸施策の展開に取り組んでまいります。

平和行政の推進については、「沖縄戦」は住民を巻き込んだ日本における唯一の地上戦で、戦後80年の節目にあたり、「平和への思いを発信」「平和の尊さを次世代へ継承」すべく、非核宣言の村として恒久平和を希求し、今ここに不戦への決意を新たに、今後とも平和行政に努めてまいります。

社会経済は複雑かつ変動が激しく、国の政策、国際情勢、自然災害など、多くの要因が経済に及ぼす影響は、村政運営をつかさどる上で重要と捉えており、社会情勢の動向を常に注視してまいります。



今帰仁村長
久田 浩也

特に2025年問題とされる団塊の世代が後期高齢者となり、少子高齢化社会の課題は、雇用・医療・福祉といったさまざまな分野へ多大な影響を及ぼし、そのピークはさらにその先にあることを認識しております。行政が取り組む課題や村民の皆様からの要望に対し、迅速に対応するため業務の効率化や高度化、利便性の向上は必要不可欠と考えており、引き続き職員とともに力を合わせ、村民目線で信頼される村政運営を目指し、村民との協働で活力ある村づくりの推進に全力投球で挑む所存でございます。

当初予算について

令和7年度の一般会計当初予算総額は、67億8千420万4千円で対前年度比10・1%の減となっています。今年度の主な事業は水産物供給基盤機能保全事業、沖縄型耐候性園芸施設補強・改修事業、湧川運天線道路整備事業、沖縄振興公共投資交付金事業、北山文化圏センター整備事業、世界遺産今帰仁城跡周辺整備事業などとなっております。

国民健康保険特別会計については、総額16億6千588万2千円を計上し、対前年度比11・0%の減となっております。

後期高齢者医療特別会計については、総額1億4千281万円を計上し、対前年度比15・0%の増となっております。

水道事業会計の総額は7億7千330万7千円で、対前年度比6・1%の減となっております。

次に、令和7年度の主な事業を私の2期目のプロジェクトの視点を含め、第5次総合計画で掲げた7つの目指すべき村づくりの項目に沿って、ご説明いたします。

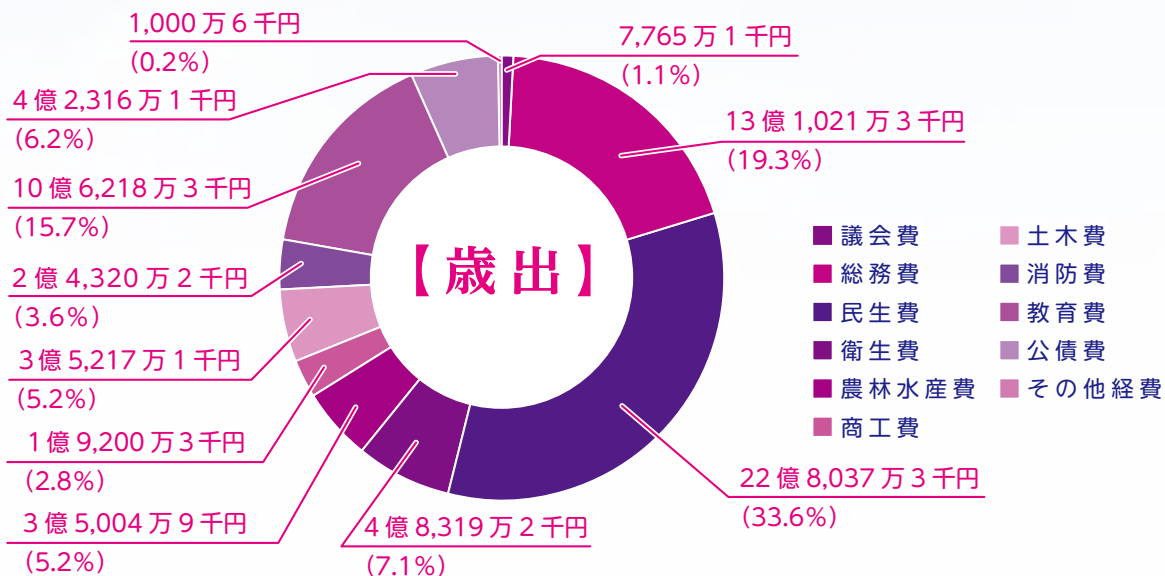
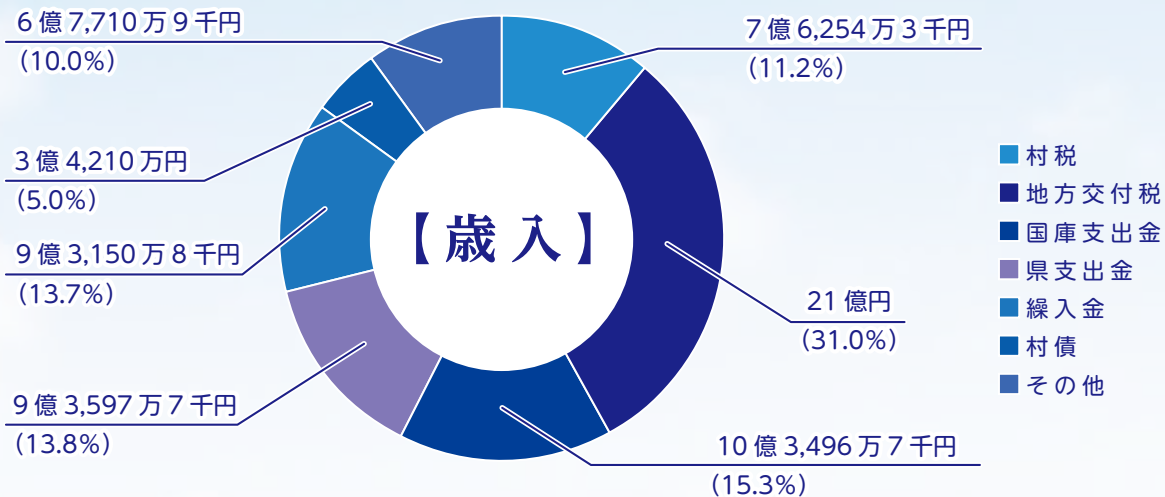
令和7年度 今帰仁村 一般会計

当初予算の概要

67億8,420万4千円

(前年度 75億5,028万2千円)

一般会計	67億8,420万4千円
国民健康保険特別会計	16億6,588万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億4,281万円
水道事業会計	7億7,330万7千円



第5次総合計画の7つの施策目標

1「豊かな自然を次世代に引き継ぐ」 とができるむら

豊かな農耕地帯を形成している本村は、地域資源や亜熱帯性気候を生かした農業を主軸とした自然環境に恵まれた村であり、今後もその環境と調和した地域資源の活用に取り組んでまいります。

また、各種個別計画においても用途や目的に沿った適正な土地利用を推進してまいります。

2「地域資源・産業が連携し、働き続けられるむら」

「持続可能な農業の村づくり」については、地域特産物の活用や高付加価値化の推進、他業種との連携による一体的な産業振興および販売や流通に関する体制の構築に努めてまいります。

①農業の振興について

本村の基幹産業である農業については、令和7年度も稼げる農業を目指して、引き続き国や県の事業制度などを積極的に活用し、関係機関との連携強化や担い手農業者の育成も含め、農業振興諸施策の展開に努めてまいります。

②畜産の振興について

和牛生産基盤の強化を目指し、村和牛改良組合、JFA、関係機関と連携のもと畜産農家の経営強化に取り組んでまいります。

また、山羊生産農家への支援として登録補助を行ってまいります。

③林業の振興について

これまで整備されてきた施設などについて、今後有効に活用する施策を実施してまいります。また、森林病害虫対策については、関係機関と連携



し対策に取り組んでまいります。

④水産業の振興について

本村において、運大漁港および古宇利漁港は水産業の重要な拠点的作用を担っております。獲る漁業から「つくり育てる」漁業への転換を推進していく中で、生産技術の習得、生産基盤整備、近海漁業への支援などを行ってまいります。今後とも、漁業組合および関係機関と連携し諸施策を進めてまいります。

⑤商工観光振興について

地域事業者をはじめ、村の観光拠点施設の指定管理者、テナント業者や各種サービス業と引き続き、連携に努めてまいります。また、各フェアやふるさと納税返礼品を通じた村特産品のPRなど、村商工会や村観光協会との協力体制を強化し、商工観光のさらなる振興に取り組んでまいります。

3「誰もが安全・安心に暮らしているむら」

令和7年度においても村民が安全・安心に暮らせるよう、交通安全対策や生活環境の改善、村民生活の利便性の向上に努めてまいります。

①環境衛生について

住みよい生活環境の構築が図れるよう、補助事業を継続的に活用し、関係機関と連携のもと各事業に取り組んでまいります。

②水道事業について

運営基盤の着実な強化に取り組みとともに、引き続き安全・安心な水の安定供給に向け、事業計画に基づいた水道施設の修繕・更新を行うほか、社会情勢の変化に伴う対応などについても、柔軟に取り組んでまいります。

4「歴史文化や魅力を未来につなぐ」とができるむら

①文化財行政について

世界遺産今帰仁城跡をはじめ数多く残る村内文化財については、整備委員会や文化財保存委員会からの意見を踏まえ、引き続き調査・整備・保存・継承・活用など貫いた整備の促進を図ってまいります。また、魅力的な観光地形成を目的とした整備事業を着実に進め、誘客促進につなげてまいります。

文化財関連施設について

文化財関連施設については、機能の強化に取り組みとともに、歴史文化センターでの常設および企画展示による歴史文化の情報発信や、後世に伝えていく伝統芸能祭礼行事の記録・保存などの支援に努めてまいります。



5「心身ともに健やかに生活できるむら」

「子育て・教育の村づくり」については、「こ保小」が連携した幼児教育の円滑な展開を図ってまいります。

あわせて、安心して子育てできる教育保育環境に向け、処遇改善による保育士の確保に努めるなど、民間保育園への運営費補助も行ってまいります。

また、北山文化圏センター整備事業において、保健センターを改修し、小児科を含めた診療所開設に向けた整備を進めてまいります。

「健康・長寿で福祉の村づくり」については、自分らしく生き生きと豊かな人生を過ごすために、保健・福祉・医療と連携し、地域と共に地域包括ケアシステムの充実を図ってまいります。

①健康づくりに関して

「第2次健康なぎじん21」および「第3期データヘルス計画」に基づき、病気の早期発

見早期治療のため、かかりつけ医との連携や健診の受診勧奨、保健指導の強化を図るとともに、日常的な食生活の改善や、継続的に取り組むことのできる適度な運動など、さまざまな健康づくりに関する施策を引き続き展開してまいります。

②感染症予防対策について

高齢者への肺炎球菌ワクチンやインフルエンザワクチンのほか、乳幼児などへの予防接種や各種感染症予防接種事業を引き続き実施してまいります。また、定期接種化される带状疱疹ワクチンについても接種費用に対する支援制度を創設してまいります。

③国民健康保険 後期高齢者医療について

国民健康保険事業については、安定的な制度運用を図るため、令和7年度は保険税の見直しを予定しております。また、健康寿命の延伸と医療費の抑制につながる各種保健事業の実施および医療費適正化に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、円滑な事業推進を図るとともに、引き続き「高齢者の保健事業と介護予防」などの一体的な実施に取り組んでまいります。

④地域福祉について

地域で安心した生活が送れるよう、各種個別計画に基づき、保健・医療や生活支援に関するサービスのほか、地域生活における相談・支援など、関係機関との連携強化を図り、引き続き地域福祉の充実に努めてまいります。

⑤高齢者福祉について

高齢者が積極的に社会参加できる希望に満ちた地域社会の形成に向けて、総合的な福祉サービスの充実を図りつつ、支え合いの笑顔あふれる健康長寿村づくりに努めてまいります。



⑥障がい者福祉について

誰もがお互いの個性を尊重し、支え合える環境づくりのため、障がいや障がい者への理解の促進に取り組み、ボランティア活動の推進など、引き続き地域生活を支える体制の充実や相談支援に努めてまいります。

⑦子育てしやすい村づくりについて

子どもたちが健やかに成長できるように、第3期子ども子育て支援事業計画に基づき、総合的な子育て支援の充実を図ってまいります。

また、すべての子どもとその家庭、そして妊産婦に対して、切れ目のない支援を提供する「子ども家庭センター」の設置に向け、相談支援体制の充実を努めてまいります。

6 ②子どもからお年寄りまで豊かで誇りがもてる暮らし

①奨学金制度等について
子どもたちが学びの機会を奪われることのないよう給付型奨学金制度や、入学準備金などの貸付事業を引き続き実施してまいります。

②確かな学力の育成について

地域連携コーディネーターの配置を継続し、キャリア教育の充実を図るとともに、今後外国語教育に注力してまいります。

③健やかな心と体を育む教育の推進について

小中学校においては、道徳教育や特別活動の充実および基礎的な体力の向上を図る取組を引き続き推進してまいります。

④教育環境の整備について

タブレット端末を活用したICT教育をさらに充実させ、主体的・対話的な学びの実現を支援するとともに、個の特性に応じた学びの環境を提供いたします。また、北



山高校魅力化事業についても継続し、推進してまいります。

⑤家庭・地域における取組について

家庭・地域の教育力の向上を図るべく、学校運営協議会（コミュニティスクール）の導入促進により、地域と共にある学校づくりを目指し、家庭・地域との信頼関係の構築に取り組んでまいります。

⑥学校・家庭と連携した食育の推進について

弁当の日の取組を通して、食への理解、生産者・保護者への感謝の心を涵養し、学校給食においては、村産品を活用した沖縄の伝統食の紹介提供により食への関心を促してまいります。

⑦生涯学習振興について

生涯学習機会の創出のため、多様化する村民ニーズに対応した各種教室・講座などの拡充や、芸能文化サークル活動などへの支援に努めてまいります。また、既存図書館施設の快適な環境づくりや図書内容の充実に取り組みながら、図書館再整備に向け調査研究してまいります。

⑧スポーツ活動の振興について

村総合運動公園施設の機能や立地の魅力を引き続き発信し、県内外からのスポーツ合宿などの誘致に取り組んでまいります。また、スポーツ活動の中核を担う関係団体との連携強化を図り、村民がスポーツに親しみやすい環境づくりに努めてまいります。

村総合運動公園施設は村民の健康づくりやスポーツ交流の核となる施設であることから複合的な活用を推進するための整備計画を策定し、「スポーツ交流の村づくり」を目指してまいります。



⑨交流事業や青少年の健全育成について

児童生徒の協調性・主体性を育むため、異なる環境で生活する同年代との交流や異文化体験、県外大会派遣費用の支援、県外で活躍する村出身者企業での職場体験実施については、関係者と相互連携を図りつつ、人材育成事業のさらなる充実に努めてまいります。

次世代を担う青少年が夢と希望を持ち、心身ともに健やかな成長と豊かな人間性を育むため、引き続き関係機関と連携した青少年の健全育成活動に取り組んでまいります。

7 ①村民と行政の協働による持続可能な暮らし

「平和で自力建設のむらづくり」については、各施策を実施する中で総合的な取組を進めてまいります。

北山文化圏センター整備事業において、交流・健康、子育て環境の充実を図るための整備を着実に進めてまいります。

また、隣接地エリア「産業連携ゾーン」の整備に向けた調整を行うとともに、「村内経済の循環が進む村づくり」の構築に繋げてまいります。

①効率的で質の高い行政サービスについて

効率的で質の高い行政サービスの提供を目指し、業務の精査・検証を行い、必要に応じたツールなどの導入や、新たなシステムの構築について調査研究し、業務効率の向上や、行政サービスの充実に努めてまいります。

また、人材確保や資質向上を図る職員研修の充実に引き続き取り組み、村民への情報提供を充実させ、開かれた村政運営に努



めてまいります。

②財源の確保について

財政運営については、国や県の補助金や自主財源など、歳入の積極的な確保に取り組み、限られた財源を効果的に活用し、適正な予算執行に努め、業務委託を含め一層の効率化を図るなど、今後とも健全な財政運営に取り組んでまいります。

村税においては、新たな税目として目的税である入湯税の導入を予定するほか、今後も、公正かつ適正な課税のもと、納税義務者に寄り添う姿勢と親切丁寧な対応を心がけ、収納率の向上を目指してまいります。また、本村の重要な財源のひとつとなっている「ふるさと納税」については、寄附者の使途指定に配慮することができるよう、取組の充実と寄附募集に注力してまいります。

また、企業版ふるさと納税の活用や企業の力を活用した官民連携を進め、活気あふれる村づくりを目指し、積極的に取り組んでまいります。

本村のさらなる発展と誰もが住みやすい村づくりのため、村民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。令和7年度施政方針といたします。

令和7年3月5日

今帰仁村長 久田 浩也



歯とお口の健康づくり出前講座

1月23日、平敷公民館において、北部保健所の上地先生をお招きし「歯とお口の健康づくり出前講座」が開催されました。

講座では区民の方々約20人が参加し、生涯自分の歯で食べる楽しみをもって健やかで豊かな人生を送ることができるようオーラルフレイル(口の衰え)予防を学びました。

参加した方々からは「歯を大切にすることが健康につながるということが分かった」「おいしくご飯を食べるためにも講座で学んだ知識を活かしたい」などの意見が上がりました。

今後も、村内の各字で講座を開いていく予定ですので楽しみにしてください。



今帰仁城地区が初優勝!

2月9日に、村営グラウンドにおいて、第3回世界遺産城跡地区学童軟式野球交流大会「合戦」が行われました。

本大会は、城跡の歴史に興味を持ってもらうことを目的に、世界遺産登録されている「首里城」「中城城」「勝連城」「座喜味城」「今帰仁城」5地区のオール6年生で行われ、選手全員が出場するのが特徴です。

今帰仁城地区は、決勝戦で中城城地区を4-0で下し、見事初優勝を飾りました。

2月17日には、村長へ報告に訪れ、メンバーを代表してキャプテンの新里真汰しんたさんは「村内の6年生で優勝できてうれしい。中学生になっても大会で優勝できるように野球を頑張っていきたいです」と笑顔で述べました。初優勝おめでとうございます!



ひやみかさな、今帰仁

2月23日、村コミュニティセンターにおいて村文化協会主催『ひやみかさな、今帰仁』が開催されました。これは村民の皆様へ、地域の身近な文化に親しんでもらおうと企画したもので、三線や琉舞、しまくとぅばや民謡などの伝統芸能を披露しました。来場者からは「子どものエイサーが元気いっぱいかわいかった!」「プログラムが盛り沢山で、フラ体験も参加することが出来てとても楽しめた」との声もあり、唄に踊りに楽しいステージになりました。



第13回 沖縄オープンディスクゴルフ大会

2月22日・23日の2日間、村総合運動公園にて「第13回オープンディスクゴルフ大会」が開催され、国内外から71名の選手が出場し、熱戦を繰り広げました。

また、大会前の2月20日には兼次小学校、今帰仁中学校でキャリア教育の一環として、国内トッププレイヤーの梶山学選手とシメル航選手の2名を招いて講演会が行われました。

講演では、プロ選手を目指したきっかけや、ディスクゴルフを通して学んだことなど、お2人の貴重な経験を聞くことが出来ました。

公演後は、グラウンドで実際にディスクゴルフのプレーを指導を交えながら体験し、生徒たちにとって心に残る素晴らしい時間となりました。



令和6年度 ～ふれあい少年の翼～

今帰仁村では、村内の児童に県外の児童との交流・参観活動を通し見聞を広め、規律ある共同生活の中から協調及び連帯の精神を養うことにより、自主性及び自発性を育み、リーダー育成、児童の健全育成及び人材育成に役立てることを目的に、「ふれあい少年の翼」と題した県外宿泊研修を実施しています。2月11日、村内3小学校の6年生(計36名)が北海道釧路町に向け出発しました。3泊4日の研修で釧路町立富原小学校との交流会・釧路町発祥の長靴アイスホッケー体験、スキー教室、オホーツク流氷館見学など、多忙なスケジュールではありましたが、児童らは毎日元気よく活発に、沖縄では味わえない体験を精一杯楽しみながら学んでいました。



和泊町との食材交流プロジェクト

3月7日、本村と友好都市協定を締結している鹿児島県の和泊町と今帰仁村が食料交流プロジェクトの一環として同町名産の「赤土ばれいしょ(じゃがいも)」をテーマに今帰仁小学校5年生40名と和泊町立国頭小学校6年生13名の教室をリモートでつないでクイズや質問とおし地域理解を深めました。

この日の給食には、名産であるじゃがいもで「そばろ煮」が提供され児童たちは楽しそうに交流を深めていました。



令和7年度 今帰仁村 健康ウォーキングの集い



一緒に **歩く習慣** をつくりましょう

- 集いの日：毎月第1日曜日※5月は第2日曜日
- 時間：4月～10月は朝6時30分集合
11月～3月は朝7時集合
- 場所：村内(下記日程表のとおり)
- 内容：距離約3km、1時間程度のウォーキング

事前申込必要なし!
ウォーキングしたい
方ならどなたでも
大歓迎!



※9月の第1日曜日は
旧盆のため、少し早め
て健康まつりで開催

毎月第1日曜日は
健康づくりの日

※悪天候の場合等は、
ウォーキングの集いを
中止します。

○年間日程表

年	月 日	集合場所
令和7年	4/6	村保健センター
	5/11 ※第2日曜日	謝名公民館
	6/1	呉我山公民館
	7/6	平敷公民館
	8/3	兼次公民館
	8/24 ※健康まつり	村運動公園
	10/5	玉城公民館
	11/2	渡喜仁公民館
	12/7	天底公民館
令和8年	1/4	今帰仁村役場 (新春歩け歩け大会10km ※申込必要)
	2/1	今泊公民館
	3/1	運天公民館

問い合わせ先：健康づくり推進課 地域保健係 ☎0980-56-1234

－ 今帰仁村健康づくり推進事業・今帰仁村国民健康保険事業・今帰仁村介護予防事業 －

令和7年度から 65歳以上の方などを対象に 带状疱疹ワクチンの 定期接種を実施します。



定期接種の対象・接種する方法・費用

〈対象〉

- ① 年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方
および100歳以上の方
- ② 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、
日常生活がほとんど不可能な方

〈ワクチンの接種回数と費用〉

※ワクチンが2種類ありますので、どちらかを選択ください。

	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK社)
接種回数と間隔	1回	2回(2か月以上の間隔をあける)
接種費用 (自己負担額)	1,000円	2,500円×2回=5,000円
接種費用 (村助成額)	約7,600円	約19,300円×2回=38,600円

対象者の方へ、通知を送付します。

■詳細については、通知をご確認ください。

带状疱疹ワクチンについてもっと詳しく知りたい方はこちら↓→

厚生労働省ホームページ

厚労省 带状疱疹ワクチン

検索



問い合わせ先：健康づくり推進課 地域保健係 ☎0980-56-1234

学生の
みなさん国民年金保険料を納めるのが困難なときは
学生納付特例をご利用ください!

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない方は、申請して承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予*されます。

※猶予とは…保険料の支払いが猶予された期間は、年金の受給資格期間に参入されず。

ただし、将来の年金額を計算するときは、支払いが猶予された期間は年金額には反映されません。受給する年金額を増やすには、支払いが猶予された期間の保険料を後から納める(追納する)必要があります。

○申請窓口

福祉・子ども課 国民年金窓口、または最寄りの年金事務所で申請できます。

○手続きに必要なもの

①学生証(コピー可)または在学証明書(原本)

②印鑑(認印)

※退職して学生になられた方は、雇用保険受給資格者証が必要となります。

○申請は毎年度必要です

※学生納付特例制度は前年の所得を基準としています。所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無にかかわらず申告はきちんと行ってください。

※学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようお願いいたします。

☆学生納付特例の令和7年度の申請は4月1日からです☆

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項を記入の上、ご投函してください。この場合①②の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

国民年金保険料が変わります
令和7年4月からの保険料は

月額 **17,510円**

※学生でない期間は、免除・納付猶予制度をご利用ください
(7月から受付開始)



問い合わせ先：福祉・子ども課 ☎0980-56-2198 名護年金事務所 ☎0980-52-2522

農地転用許可後の手続きを忘れていませんか?

ご注意!

農地転用(農地法第4条・第5条 許可申請)は、許可をもらったら終わりではありません。

許可をもらった後も、土地の地目を「田・畑」から別の地目「宅地・雑種地等」に変更するまで手続きが必要です。地目の変更をしていない場合は農地法が適用されますのでご注意ください。

【例】

Q:過去に農地転用許可をもらったけれど、土地の登記地目が畑のままである。土地を売りたいけどどうしたらいいの?

A:転用許可をもらった際の許可条件に基づき、農業委員会へ工事進捗状況報告書等を提出してください。手続きの流れは以下のとおりです。

最終的に、農業委員会が現況証明書(この土地が農地ではないことを証明する書類)を交付しますので、その後、土地の地目変更登記を行ってください。地目を変更した後は農地法の規制なく、土地を売ることが可能です。詳細については、農業委員会事務局へご相談ください。

※農地転用とは、農地(田・畑、採草放牧地)を農地以外の目的で使用することをいいます。例:住宅、店舗、駐車場、墓など。農地転用には沖縄県の許可が必要です。

農地転用許可後の
手続き

※許可をもらった人が
行う手続きです。

(1) 工事進捗状況報告書(又は利用状況報告書(1回目))を提出



(2) 工事完了報告書(又は利用状況報告書(2回目))を提出。



(3) 現況証明願を提出



(4) 農業委員会が現況証明書を交付



(5) 土地の地目変更登記(※地目を「田・畑」以外に変更したら完了です。)

問い合わせ先：今帰仁村農業委員会事務局(経済課内) ☎0980-56-2256

村税は納期限内に納めましょう!

税金は、生活、福祉、教育など、皆様に身近な住民サービスに使われる最も大切な財源です。期限内納付にご協力をお願いします。

令和7年度 各税目の納付月一覧				
税目	第1期	第2期	第3期	第4期
軽自動車税 (種別割)	5月			
固定資産税	4月	7月	12月	2月
村県民税	6月	8月	10月	1月

●各税とも、1期目に納付通知書を1年分まとめて発送しますので、大事に保管ください。

●納付通知書を紛失した場合は再発行しますので、各税担当へご連絡ください。

※納期限は、各納付月の末日です。ただし、末日が土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)等に当たる場合は、その翌日(平日)が納期限となります。

村税の納付は便利な口座振替をご利用ください!

気づいたら納期限を過ぎていたことはありませんか?口座振替を利用することで、納め忘れの心配がなくなり、納付に出かける手間が省けます。一度お手続きすると、その後は自動的に納付できる口座振替がおすすめです。

口座振替 ができる	村税	軽自動車税、固定資産税、村県民税(普通徴収)、 国民健康保険税(普通徴収)
	金融機関	沖縄県農業協同組合、琉球銀行、沖縄銀行、ゆうちょ銀行
申込方法		預貯金通帳、通帳届出印、納税通知書もしくは納付書をお持ちになり、口座振替をする金融機関で直接お申し込みください。

●一括納付の振替日は、第1期の口座振替日となります。年度の途中から一括納付でお申し込みをいただいた場合は期別での口座振替となり、次年度より一括納付の取扱いとなります。

●固定資産税については、所有者である納税義務者名でお申し込みください。

●軽自動車税(種別割)については、車両単位ではなく個人単位となりますので、所有するすべての車両が口座振替の対象となります。

問い合わせ先：住民課 住民税係・固定資産税係・収納係 ☎0980-56-2102

健康づくり推進課 国民健康保険・後期高齢者係 ☎0980-56-4189

令和7年度 固定資産にかかる縦覧制度について

令和7年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、**土地価格等縦覧帳簿**(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています)、**家屋価格等縦覧帳簿**(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています)により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地又は家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。

これは、令和7年度の賦課期日(令和7年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

【期 間】 令和7年4月1日(火)から令和7年4月30日(水)まで
(土日祝日の閉庁日を除く)

【時 間】 午前8時30分から午後5時15分まで
(正午から午後1時を除く)

【場 所】 住民課(固定資産税係)

【該当者】 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です)

問い合わせ先：住民課 固定資産税係 ☎0980-56-2102



今帰仁小学校新校舎建設工事の工期延長について



令和7年4月の供用開始を目標に、令和6年2月より建設を進めてきた今帰仁小学校新校舎の建設工事ですが、雨天時の影響により延長しており、その他計画につきましても、下記計画のとおり変更となります。

保護者及び地域住民の皆様には工事実施においてご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしく申し上げます。

日程		内容	備考
当初	変更		
R6.2~R6.12	R6.2~R7.5	建設工事(建築・設備)	実施中
R6.12~R7.9	R7.3~R8.3	外構工事	実施中
R7.1~R7.3	R7.6~R7.8	引越し	予定
R7.4	R7.8	供用開始(2学期)	予定
R7.4~R7.7	R7.9~R7.12	校舎解体工事(全体)	予定

※天候や工事の進捗によって変更する場合があります。



※令和7年3月の工事現場の写真

問い合わせ先
 村教育委員会 学校教育課 ☎0980-56-2645



食育について知っていますか？

私たちは毎日食事をして生活しています。そして、その食事は生涯にわたって大切な心と体を育み、次の世代を育てていきます。

生涯にわたって **食べる力=生きる力** を育むことが重要です

現在をいきいきと生き、生涯にわたって心もからだも健康で、質の高い生活を送るために、「食べること」を少し考えてみませんか？
 前年度に引き続き、今年度も「食育」について考えるヒントになる情報を毎月発信していきます。

問い合わせ先：健康づくり推進課 ☎0980-56-1234



火災調査の技術支援講義

3月6日、総務省消防庁(消防研究センター原因調査室)の職員6名をお招きし、「火災調査の技術支援講義」を実施しました。当日は、他消防本部の職員も参加し、タバコや線香、火花等の微小火源が原因で発生する火災事例等の再現実験を通し、知識の向上に努めました。

再現実験では、火災原因上位を占める「タバコ」火災を様々な場面で再現し、時間経過による温度の変化や出火までの状況、燃焼範囲等を観察しました。今回の講義を基に、火災原因等に更なる理解を深め、火災予防の啓発や今後の火災調査に役立てていきます。





SDGsなカレーづくり

新年度となりました。4月は入学式や始業式シーズンです。今年小学校に上がる新1年生と最上級生になる6年生は、去年から実習を通して交流してきました。今回はその様子をお伝えします。

昨年、当時の兼次小学校5年生(現6年生)と、まほろば保育園の5歳児(新1年生)は、畑を交流学习の場として活用し、野菜作りを行いました。

兼次小学校は、令和6年度沖縄県教育委員会SDGsの研究指定校になっていたこともあり、この活動は「SDGsの視点を取り入れた野菜づくり」を目標として行われました。

SDGsは17の目標からなる、2030年までに達成すべき世界共通の目標です。

今回は、その中から4つの項目を軸に野菜づくりを行いました。

【4: 質の高い教育をみんなに】

↓ これまでにない方法で畑を作る

【6: 安全な水とトイレを世界中に】

↓ 殺虫剤を使わない

【14: 海の豊かさを守ろう】

↓ 農薬や薬品を使わないことで、水源や海を守る

【15: 陸の豊かさも守ろう】

↓ 有機肥料を使い、畑の微生物を大切に作る

まず、今後畑でやる活動について5年生から園児たちにプレゼンを行い、夏になると、実際に畑でオクラやネギの苗を植える体験をしました。そして11月からエンジンの種まきや、タマネギの苗を定植し、冬に入るまで12月にはジャガイモの定植をしました。

SDGsに配慮して育てられた野菜たちは、ゆつくり少しずつ成長していき、3月にはついに育った野菜の収穫です。小ぶ



りでしたが、自分たちの手で育てたニンジンとタマネギを収穫し、児童たちのワイワイ喜ぶ声が畑のあちこちから聞こえていました。

3月11日、暖かい春の日に家庭科室では何やらにぎやかな声が聞こえていました。ついに楽しみにしていた「カレーパーティー」の日です。園児たちはジャガイモの皮を洗って、タマネギの皮をむいていきます。そして5年生はジャガイモの皮むきやニンジンのカットしていきます。

具材の準備ができると、鍋で野菜を炒め、火が通ると水を入れてグツグツと煮込みます。家庭科室中においしい匂いがひるがり食欲をそそります。そして最後はカレーの投入です。5年生から園児に「一緒にルー溶かさうー」の声がかかると、園児たちは待つてました!といわんばかりの表情です。

いつもはお母さんがやっている仕事を自分たちでやる。それだけで園児たちは楽しそうです。そしてルーが溶けたら、お皿にご飯をよそって、カレーをかけて完成です。各テーブルから「おなかすいたー!」と声が聞こえます。

自分たちで育てた野菜で作ったカレーは絶品です。みんなおいしそうに平らげていました。食べた後には「楽しかった!」「みんなで作ったから美味しかった。」との感想も聞こえました。

5年生が企画した園児たちとの交流プログラムは、様々な教科が折り重なったとても素敵な学びの時間となりました。



キャリア教育で身につけさせたい!
今回の学習ポイント

かかわる力

- 多様な集団の中で他者と
かかわる力
- 協力する力

ふりかえる力

- 自己の役割を理解する力

やりぬく力

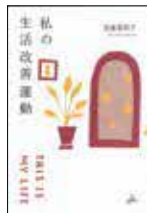
- 問題を発見できる力
- 問いを立てる力
- 計画を実行する力

みとおす力

- 将来を想像する力

『私の生活改善運動』

安達茉莉子 著



安達さんは生活改善運動を「自分にとっての心地よさ、快不快を判別し、より幸福なほうに向けて生活を改善していく、自主的で内発的な運動」と定義しました。自分が心地いい居場所をつくったり、好きな服を着たりと小さなことから始めています。「自分にとって心地よく幸せに生活することを目指し、それをずっと続けていく」と「が生きていくことなのだ」として、私はどうしたいだろう?人によって感覚は違うから、まずは自分が何を心地よいと感じるか、考えてみる時間をつくりたいですね。

今帰仁村立図書館(字天底91)
☎0980-56-3898

『告白』

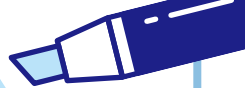
児童・生徒の「おすすめ本」コーナー

「このクラスの生徒に殺されたのです。」愛娘を二人の少年の手により失った教師。この物語は、殺人の罪と命の重さ、教師から生徒への「最後の授業」から始まります。

教師は娘を失い、少年たちを殺してやりたくてたまりませんでした。処罰を望んでも法が彼らを守り、直接手をかけることも出来ない。そこで、教師が考え出した残酷な復讐劇に脳裏が熱くなることでしょうか。罪とは何か。命とは何か。最後に少年たちがたどりついた先に未来はあるのか。湊かなえの残酷でありながら美しい表現の世界にきゅと心奪われるでしょう。ぜひ、暗く美しい世界を楽しんでください。



北山高校3年
山城奈実 著



イノシシの出没にご注意ください

今帰仁村内でイノシシの出没が確認されております。村民の皆様には、以下の注意事項を必ずご遵守いただきますようお願い申し上げます。

【注意事項】

・近づかないこと

イノシシは野生動物であり、予期せぬ行動を取る場合があります。絶対に近づかないでください。



・遭遇時の対応

ゆっくりと安全な方向へ退避してください。

イノシシ出没に関する情報は、以下の連絡先までお願いいたします。

問い合わせ先

経済課 農林水産振興係 ☎0980-56-2256

交通安全は一人ひとりの意識から！

令和7年 春の全国交通安全運動

「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」をスローガンに、令和7年4月6日から4月15日までの期間、春の全国交通安全運動が実施されます。

また4月10日は、県民一人ひとりが交通事故に注意して行動することにより、交通事故の発生を抑制することを目的として、「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

取り返しのつかない事故を予防し、大切な命を守るため、声をかけあって交通ルールを守りましょう！

「飲酒運転しない！
させない！許さない！」



問い合わせ先

今帰仁村交通安全推進協議会(役場総務課内)
☎0980-56-2101

エネルギー・食料品等の 物価高騰重点支援給付金事業

○今帰仁村内各世帯へ1万円分のEdyギフトカードを給付します。

【今帰仁オリジナルEdyカードを持参ください。ギフトとして受取設定を行います】

対象者：今帰仁村に住所を有する世帯主

基準日：令和7年1月1日(今帰仁村住民基本台帳に登録されている方)

受取期間：令和7年4月15日～令和7年5月30日まで

受取場所：①各字公民館 ②役場庁舎

※詳細については、今後、村内各世帯へ通知書を郵送いたします。

ぜひ、村内での
積極的なご活用を
お願いします。



問い合わせ先：経済課・企画財政課 ☎0980-56-2256 / 0980-56-2114

開設時間 / 午前9時～午後5時(午後12時～13時 土・日・祝日を除く)





4

2025
卯月(うづき)



※掲載されている行事等について、天候・その他の状況により、中止・延期となる場合があります。開催の有無等については、主催者に直接お問い合わせください。



1 火	エイプリルフール 入園式(認定こども園みらい・あめそこ保育園) 地域交流助成事業申請案内、 あしびな～ボランティア育成助成事業申請案内
2 水	
3 木	
4 金	清明祭(シーミー)
5 土	
6 日	健康ウォーキングの集い(保健センター)
7 月	始業式(3小・中・高) 入学式(北山高)
8 火	入学式(3小・中)
9 水	ジュニアリーグ一定例会
10 木	1歳半児・3歳児健診 夜間納付(納付・相談)
11 金	第1回校内実力テスト(北山高)
12 土	三月ウマチー 普通救命講習 14時～17時(本部消防署)
13 日	第58回今帰仁村軟式野球大会
14 月	
15 火	顔合わせ週間(兼次小)～4/18
16 水	・家畜セリ(牛) 普通救命講習 14時～17時(今帰仁分遣所)
17 木	全国学力・学習状況調査(小6・中3)
18 金	

19 土	
20 日	
21 月	玄関先訪問(今帰仁小)～4/25 家庭訪問(天底小)～4/24
22 火	
23 水	
24 木	夜間納付(納付・相談) 春の遠足(天底小) 新入生歓迎球技大会(北山高) ちゅいしいじい連絡会
25 金	
26 土	
27 日	
28 月	
29 火	昭和の日
30 水	

5

2025
皐月(さつき)



1 木	
2 金	春の遠足(兼次小・今帰仁小・北山高)
3 土	憲法記念日 第3回 今帰仁村ソフトテニス選手権大会
4 日	みどりの日

毎週火曜日

- ★貯筋運動教室(クラブハウス) 14:00～15:00
- ★ナスクキッズ(小学生向け水泳教室) 17:30～18:30

毎週水曜日

- ★ウエイト&朝トレ 10:00～12:00
- ★ZUMBA 10:00～11:00
- ★貯筋運動教室(クラブハウス) 14:00～15:00
- ★のびのびアクア 15:00～16:00
- ★ナスクキッズ 17:30～18:30

毎週木曜日

- ★体力アップステーション 10:00～11:30

毎週金曜日

- ★水中運動教室 15:00～16:00
- ★小中学生バドミントン教室 18:30～20:30

連絡先

★ナスク ☎0980-56-5955
天底小学校 ☎0980-56-2405

社会福祉協議会 ☎0980-56-4742
兼次小学校 ☎0980-56-2548

今帰仁中学校 ☎0980-51-5666
今帰仁小学校 ☎0980-56-2407

新年度を迎え、令和7年度も広報を担当することになりました。今年度も頑張っていきますので、よろしく願います。
⑥

編集後記



今帰仁村公式LINEアカウントの登録はこちらから



暮らしに関わる行政サービスや各種手続きのお知らせ、災害や防犯等の情報を発信します。

LINEの友だち追加から
ID検索▼
@nakijin2021

二次元バーコード
で登録▶



村育英会へ
大城健様(今帰仁村字諸志)
父・故大城藤天様の
香典返しとして十万円

ご寄附ありがとうございます
いじります

卒業おめでとうございます

3月に村内小学校、中学校、高校の卒業式が行われました。
思い出と希望を胸に、新たなステージへと旅立ちました。

今帰仁小学校



兼次小学校



天底小学校



北山高校

